

令和2年度第1回  
東京都歯科保健対策推進協議会  
会議録

令和3年3月30日  
東京都福祉保健局

(午後 4時00分 開会)

○田村歯科担当課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回東京都歯科保健対策推進協議会を開催いたします。

会に先立ちまして、ご報告でございますが、東京都歯科医師会の山崎一男会長が、本年2月11日にご逝去されました。これまで長年にわたりまして、東京都の歯科医療行政に多大なご尽力をいただきましたので、感謝申し上げるとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

それでは、協議会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本年度4月より、歯科担当課長に着任いたしました田村でございます。議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本日は、ウェブ会議での開催とさせていただきます。円滑に進行できるよう努めますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かございましたら、その都度ご指摘いただければと存じます。

また、ウェブ開催に伴い、会議時間は1時間程度を想定しております。そのため、事前の意見提出など、ご協力いただいているところですが、効率的な意見交換が行えますよう、どうぞよろしくお願いたします。

また、2点ほどお願いでございますが、ご自身が発言される時以外は、マイクをミュートにしておくようお願いいたします。また、発言される際には、冒頭に所属とお名前をおっしゃっていただくよう、お願いたします。

今回は、公開とさせていただきますこと、記録のために録音いたしますことを委員の皆様方にあらかじめご了承くださいたく存じます。

都庁全体の方針により、一層の情報公開を進める観点から、今回においても、会議資料や発言者名を含む、会議録全文を東京都のホームページに公開してございます。

それでは、開会に当たりまして、医療政策担当部長、鈴木より、一言ご挨拶を申し上げます。

○鈴木医療政策担当部長 医療政策担当部長の鈴木でございます。私は9月1日からこの職に就いております。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様には、年度末のお忙しい中、この東京都歯科保健対策推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、歯科口腔保健の推進に関する法律や、東京都歯科保健医療推進計画に基づき実施する、都民の歯と口の健康づくり対策を推進するため、総合的な協議を行う場として設置されております。

本日は、9月に開催いたしました障害者歯科のワーキンググループのご報告、2月に

開催いたしました歯科保健推進計画検討評価部会のご報告、そして、令和3年度の歯科保健医療関係事業、来年度の実施事業についてご報告させていただくこととしております。

東京都では、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」を平成30年に策定いたしまして、現在、3年が経過したところでございます。令和4年度、再来年度には、計画の進捗について調査を行った上で、次期計画についてご議論いただくことと考えてございます。

本日は、部会においてご報告いたしましたこの調査内容、その概要につきましてもご報告させていただく予定でございます。

本日は、忌憚のない皆様のご意見をいただきたく考えております。簡単ではございますが、これをもって私のご挨拶とさせていただきます。

- 田村歯科担当課長 それでは、本日の会議の資料でございますが、委員の皆様には、事前に郵送いたしまして、確認をお願いしてございます。次第に記載のとおりとなっております。追加で、歯の健康を考える自主グループ「いい歯ね☆あだち」の田中委員から、リーフレットを1部お送りいただいております、委員の皆様には事前に送付をいたしております。ご参考にご覧いただければと思います。

なお、事前に意見提出のお願いをしたところでございますが、ご意見、ご質問はございませんでした。

それでは、次に、新任委員のご紹介でございます。本年度、新規の委員はおりませんが、昨年度の協議会が書面開催でございましたので、昨年度新しく委員になられた委員のご紹介、また、本年度変更のあった事務局職員についてのみご紹介をさせていただきます。

行政機関の職員としまして、福生市の斉藤委員に代わりまして、同じく福生市の瀬谷委員でございます。

- 瀬谷委員 瀬谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 田村歯科担当課長 よろしく申し上げます。

次に、新宿区矢澤委員に代わりまして、江東区、小松崎委員でございます。小松崎委員については、本日、欠席の連絡をいただいております。

事務局についてですが、歯科医療担当課長代理の細萱でございます。

- 細萱歯科医療担当課長代理 細萱です。よろしくお願いいたします。

- 田村歯科担当課長 本日の出席状況でございますが、先ほどお伝えしました江東区の小松崎委員、また、「いい歯ね☆あだち」の田中委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、座長の選任をいたします。本協議会の設置要綱によりまして、座長は委員の互選によるものとなっております。

お諮りをいたします。どなたかご推薦、立候補はございませんでしょうか。

勝俣委員、お願いします。

○勝俣委員 経験豊富な櫻山先生に、前回に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田村歯科担当課長 ありがとうございます。

ただいま、勝俣委員から櫻山委員を座長にご推薦のご提案がありました。皆様、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○田村歯科担当課長 ありがとうございます。

それでは、これ以降は、櫻山座長に進行をお願いしたいと存じます。櫻山座長、よろしく願いいたします。

大変恐縮でございますが、一言ご挨拶をいただきますとともに、要綱に従いまして、副座長のご指名のほどを併せてお願いをいたします。

○櫻山座長 ただいまご推薦いただきました櫻山でございます。微力ではございますが、東京都の歯科保健の推進のために努力したいと思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、副座長の指名ということでございます。前回の協議会においても副座長をお務めいただきました宮武委員に引き続きお願いしたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○櫻山座長 よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。

最初に、(1) 障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの報告についてでございます。令和2年9月15日にワーキンググループを開催しましたが、その会議内容及び決定事項について、事務局から簡単にご説明をお願いいたします。

○田村歯科担当課長 ありがとうございます。

それでは、ワーキンググループの報告及びその後の取組状況について説明をいたします。

まず、資料2-1をご覧ください。

こちらは、障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの次第でございます。令和元年度に、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックと昭和大学歯科病院におきまして、障害者歯科保健医療推進のためのモデル事業を実施していただいたわけですが、このワーキンググループでは、実施していただいた2医療機関から、モデル事業の内容等についてご報告をしていただきました。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

令和3年度、新規に設置いたしました包括補助事業のメニューである障害者歯科医療推進事業についてでございます。東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の4本柱の一

つでもある、地域で支える障害者歯科医療の推進については、令和元年度のモデル事業実施を受けまして、区市町村包括補助事業において、障害者歯科医療の推進という補助事業を来年度から開始する予定でございますので、そちらの事業案についてご説明をいたしました。

目的は、区市町村が主体となって、地域において協議会等の会議体を設置し、その中で課題検討を行い、地域ごとの特性に応じた障害者歯科医療を進めていくことでございます。

資料記載の内容は、都で想定した事業内容でございますが、地域ごとにその地域に適した事業内容を検討していただき、地域内の連携体制の構築や推進に活用いただければと考えてございます。

続きまして、資料2-3をご覧ください。

東京都医療機関案内「ひまわり」において、新たに障害者歯科関係の検索ができるように改修を行いました。これまで医療機関案内「ひまわり」において、医療機関を探す際、難病や脳卒中、糖尿病、在宅医療等に対応している医療機関を検索する項目がございましたが、障害者歯科に特化した検索情報は入っておりませんでした。

モデル事業の結果や、昨年度までのワーキンググループでのご議論を受けまして、「ひまわり」における障害者歯科に関する追加項目と、検索画面イメージの案について、ワーキングにおいてご意見いただきました。その後、ワーキングのご意見を踏まえまして、本年1月に「ひまわり」の検索画面を改修いたしました、

この資料2-3のリーフレットは「ひまわり」の検索方法の改善を周知するために、都内の障害者関係施設及び歯科診療所等に配布するために作成をしたものでございます。

続きまして、資料2-4をご覧ください。

東京都障害者歯科医療連携診療情報提供書でございます。モデル事業において、両医療機関から、障害者歯科診療連携推進のための紹介ツールを作成いただきました。このツールを参考に、東京都版の障害者歯科用の診療情報提供書を作成するため、東京都版診療情報提供書案について協議をいたしました。

その後、ワーキングの内容を踏まえて修正いたしまして、都立口腔保健センターで試行的に使用いただき、センターの先生方や紹介先医療機関からご意見をいただきました。

こちらについても、先ほどの「ひまわり」のリーフレットと併せまして、都内の全歯科医療機関に配布をすることとしております。

また、診療情報提供書は福祉保健局ホームページにも掲載し、ご自由に使用していただけるようにいたします。

ワーキンググループのご報告及び取組状況については、以上でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

このワーキンググループについては、座長を平田委員にお願いしておりますが、平田委員、何かご追加はございますか。

○平田委員 お手元の資料2-4の診療情報提供書でございますが、全ての項目を記載しないと紹介できないということでは全くございませんで、太枠の部分が基本的には記入していただいて、上位の医療機関に紹介をしていただくと。

返す際もこちらのほうを使っていただいて、基本的に処置の大変なものは、これを使って上位の医療機関に紹介をし、そして、治療が終われば、地域のかかりつけで経過管理、定期健診等を行っていただくというコンセプトでまとめていただいたものでございます。ですから、返ってくる際もこの同じものを使って、情報が新しくなったものを用いて戻ってくるというようなイメージでつくってございますので、そのように見ていただければと思います。

以上でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

なかなかよくできた情報提供書かと思いますが、この件につきまして、事前にはご意見はなかったということでございますが、追加でどなたかご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。発言の際は、挙手、または、お声かけをいただいて、ミュートを解除していただきたいと思います。

いかがでございましょう、委員の皆様。

大変よくできているので、あまりご意見が。もし、今ないようでございましたら、後でまた全体を通しての時間も設けたいと思いますので、議事を進めさせていただきます。

次に、(2)東京都歯科保健推進計画検討評価部会の報告についてでございます。では、これも事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○田村歯科担当課長 それでは、ご報告をいたします。

資料につきましては、3-1をご覧ください。

こちらは、東京都歯科保健推進計画検討評価部会の次第でございます。部会では、報告事項の一つ目として、先ほどご説明した第1回障害者歯科保健医療推進ワーキンググループのご報告をさせていただきました。

次に、資料3-2をご覧ください。

二つ目としまして、児童・生徒の歯科保健行動に関する調査(概要)についてでございます。令和元年5月に、都内の学齢期児童・生徒を対象に、歯科保健意識等と口腔内所見について実態調査を行いましたので、そのご報告をさせていただきました。資料はその報告書の概要でございます。

この調査につきましては、本協議会に出席していただいております平田委員に分析をお願いいたしました。

報告の冊子を作成いたしまして、調査に協力いただいた各学校に資料送付をする予定でございます。また、都内の公立学校へは、調査の概要と歯科保健の普及啓発のためのリーフレットを送付する予定でございます。

次に、資料3-3をご覧ください。

三つ目でございますが、周術期等口腔機能管理に関する調査（概要）についてでございます。平成31年3月に、医科歯科医療連携のための具体的な課題と方策を検討することを目的としまして、東京都内のがん診療連携拠点病院等に対して、実態把握のための調査を行いましたので、そのご報告をさせていただきました。資料はその報告の概要でございます。

本調査につきましても、平田委員に分析をお願いいたしました。

その次に、資料3-4をご覧ください。

東京都歯科保健推進計画達成度調査についてでございます。都では、東京都歯科保健推進計画を策定し、その計画に沿って歯科保健施策を進めております。令和5年度に前計画の終期を迎えますため、その前年度に達成度調査を行う予定でございます。

これまでの経緯でございますが、資料3-4の上段に記載のとおりでございますが、丸の上から六つ目、平成23年度からの歯科保健目標の終期のところ、保健医療計画等と時期をそろえるため、これまでの期間より2年延長し、また、期間についても、これまでの5年から6年になったものでございます。そこで、これまでの調査スパンより3年増えまして、前回調査から8年ぶりに実施するものでございます。

調査の対象及び規模等につきましては、下段に記載のとおりでございます。

前回、調査のベースラインに対する達成度を把握する必要があることから、前回調査の調査項目等に倣って決定することとしております。

部会では、このような調査を令和4年度に実施する予定ということをご報告させていただきました。調査の詳細については、次年度の部会において検討する予定でございます。

説明は以上となります。

○櫻山座長 ありがとうございます。

この部会につきましては、座長を宮武委員にお願いしておりますが、宮武委員、何かご追加はございますか。

○宮武委員 「いい歯東京」の最終年度が令和5年になりますので、その前に達成度調査ということで、来年度のことになりますが、各項目についてしっかり検討していくということになったので、その結果が期待されるところでございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

本件につきましても、事前にはご意見はございませんでしたが、追加でも結構でございます。何かご意見、ご質問などがございましたらお願いしたいと思います。

児童・生徒の歯科保健行動に関する調査、それから、周術期等口腔機能管理に関する調査、資料3-2と資料3-3ですが、平田委員を中心に分析をお願いしているところで、平田委員、何かご追加はございますか。

○平田委員 東京歯科大学、平田でございます。こちらのほうも私が担当させていただきました。

お手元の資料を見ていただきますと、まず、資料3-2の児童・生徒の歯科保健行動のほうでございますが、特に右の結果と書いてあるものの四角囲い、矢印が出てきているところですね。歯肉の状態のほうですと、ゲーム、睡眠時間、朝食の欠食、甘味飲料、歯を磨かない、当たり前というか、当たりのことが当たり前のように挙がってきている状況ではありますが、やはり何といても生活習慣ですね。その部分がきちんとしていないと、歯肉の状態が悪いというのが今回の調査でも明らかとなったところでございます。

それから、歯の状態ということで、こちらのほうはう蝕でございますが、小学校5年生、6年生のほうの中1より高く出ているというのは、乳歯がまだ残っているからだろうということがうかがい知れるわけですが、ずっと見ていきますと、高校に入ると急激に増えて、う蝕は蓄積性ですので、学年が上がるにつれ、増えるに決まっているわけですが、また、高1から高2でステップアップして、高2、高3では頭を打っている状況ですので、こちらのほうも、高校に入ってから急激に生活習慣が変化をすることによって、そこがう蝕の誘発原因になっていることがちょっと伺えます。四角囲いの中を見ても、やっぱり睡眠時間が短い、朝食の欠食、甘味飲料、寝る前の歯磨きといった、これも当然のものとのリンクが出ております。

これを見てしまうと、今までと一緒にじゃないかという気がしないでもないですが、やはりちょっと重点的にどこを押さえるべきかというのにポイントを置いて、対策を考えていくといった上では、よくきれいなデータが出ているんじゃないかなと思っておりますので、ご参考までというふうに思っております。

周術期につきましては、ちょっとこれは調査も古くなっておりますし、実はこれは調査を取った時点でも、がん診療連携拠点病院を対象にということだったんですが、実は診療報酬上はがんだけではなくて、もう既に対象となる疾患は増えておりましたが、やはり対象患者がいないとか、まだ周知が十分でなかったなというのを感じさせるようなところ、それから、どうしても病院ですと、歯科医師会からというラインがもう一息手が届かないところがあるんだなというのを感じた次第でございます。

恐らく今調査をかけると、大分違った傾向が出てくるのではないかなと思っておりますが、この時点では、もうちょっと古い調査になってしまって、こうでしたということでお読みいただければと思っております。

私から、以上でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

平田委員もおっしゃっているように、歯科保健行動に関する調査では、ゲームをする頻度が高いとか、かかりつけ歯科医がいないとか、そうすると、う蝕になるのも当たり前と言えども当たり前なんです、そういうことがデータとしてきっちり出すということの積み重ねというのも重要だと思います。

いかがでしょう。委員の皆様、何かご意見、ご発言はございませんか。



○櫻山座長 小山委員、お願いいたします。

○小山委員 日本口腔保健協会の小山です。

私どもの財団では、子供の歯を見ることはなく、職域の成人を見ているところなんですけれども、20代の状況では、歯の治療未経験者が非常に多く、20代は増えてきています。過去には5%程度でしたが、近年は20%近くに増えてきました。それが、30代になると急に治療歯が増えるので、そこを抑えていくことが課題の一つになっています。

ここの資料には、処置歯数は出ていませんが、高校生のときに1.76本の処置歯や喪失した歯を持っているようです。これが当財団でのデータでは、20代になると約5本の処置歯になります。職域成人に歯・歯肉の健康を維持するために生活習慣への支援をしていますが、この資料から、ゲームをする頻度や睡眠時間と歯肉の状態・う蝕の状態との関連性がすごく面白いと思いました。

この習慣は20代にも共通していますので、むし歯の増える原因・歯肉炎の原因のひとつとして、この質問を投げかけてみるのも面白いなと思いました。ありがとうございます。

○櫻山座長 どうもありがとうございました。今後、そういう調査も行って……。

何かコメントのある委員はいらっしゃいますか。

○平田委員 すみません。平田でございます。勝俣先生、先にちょっとだけデータの紹介をよろしいでしょうか。

今、小山委員から本数が分からないというご意見でしたので、高2、高3だけでございますが、高2の処置歯数が1.16、高3が1.21です。1本ちょっとというぐらいですね。

以上でございます。勝俣委員、失礼いたしました。

○櫻山座長 勝俣委員、お願いいたします。

○勝俣委員 20代と30代、40代で随分違いがあるということなんですけど、息子も今一緒にやっていて、若い患者さんもいっぱい診るようになったんですが、その中で、20代でも口腔機能の低下症の人がすごく増えているんじゃないかと。

それはもう感覚的にそう言っているだけで、何も根拠はないんですが、そういうことも考えられるので、そういうことを少し学問的に調べていただきたいなというふうには考えているんですけどね。携帯を使って、こうやって携帯をいじっているばかりでしゃべらなくなったというのはあるんじゃないですかね。

以上です。

○櫻山座長 ありがとうございます。現場での貴重なご経験かと思いますが、そういうのが調査等ができるといいですね。

何かご発言はありますか。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 聞こえていますでしょうか。

○櫻山座長 はい、大丈夫です。

○鈴木委員 はい。オーケーです。

それでは、一応先ほど、小山先生などにお話をいただきました18歳以降の調査でございますけれども、基本的に学校歯科医が、つまり同じような条件で生活をしている集団を見ているのが、学校単位で見えていくと非常に分かりやすいということなんですけれども、このデータって、実は、たしか前任の三ツ木課長が、私立と、それからあとは、東京都でいつもやっている公立のものと、重ねながらやっていた調査ではなかったかなというふうに思うんですけれども、やはり高校3年までは学校歯科医はいるんですけれども、大学には学校歯科医は置かれてはいないんですね。

それで、今、文科省のほうで、一応パイロット的な形で始めたというお話はあるんですけれども、なかなかそういうのは難しいので、例えば東京歯科大学とか、そういう大学関係の先生方に、ちょっと歯科大学だとバイアスがかかっちゃうかもしれないんですけれども、一応大学のデータをまたご提供いただけると、非常に実態が分かってくるかなというふうには感じました。

以上でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

平田委員、大学ということで、何か今のはコメントはございますか。

○平田委員 はい。私は今、東京歯科大学におりますが、歯科大学のデータというのは、実はかなりいろんなところで出てはいるのですが、あまり当てにならないのかなと思っております。

何年前でしたか。東京都の事業で、大学1校だけなんですけど、大学生の調査も行わせていただきました。そのときも私はさせていただいたところではあるんですけど、やはり大学生になると、要は地方から来られる方等も多くいらして、かかりつけ歯科医がいますとおっしゃっても、それがいわゆる実家近くにあるので、最後にいつ行ったのと言うと、高校を卒業したときかなぐらいな感じで、結局かかっているないので、かかりつけになっていないんですね。

その大学さんでは、近隣の提携している歯科診療所さんを紹介するような仕組みもあったんですが、学生さんは、それは知りませんという方も相当数いらして、結局、大学生は、あまり歯科医院に行っていないなというようなところが正直なところでございます。

その間も、やはりきちんと定期的に通わないといけないということの周知と、どこに行ったらいいかということを中心に、要は、新たな生活圏内のかかりつけ歯科医をきちんと置くという話というのが、その当時は議論になりました。

もう一点は、就職活動をする、いわゆる4年生とか3年生も検診しておりますので、そうすると、就職活動の関係で口に対する関心が非常に高いと。大学に来てから、いわ

ゆる面接等に行くのに、大学の中で歯を磨く場所がなくて困っているんですというような意見も多く見られまして、そういった学内での歯磨きであるとか、そういったものの環境整備というのもまだ十分ではない部分があつて、実際に学生さんが困っているんだなという、そんな話も出ておりましたが、その当時の話であるということと、あと、1校だけの話でございましたので、なかなか普遍化することはできないかと思ひます。

ただ、今ご指摘いただいたように、大学生というのは、高校生よりさらに自由になっていると思ひますので、その辺りはもう少し深掘りできたらいいかなと。現行の「いい歯東京」でも、いわゆる青年期というか、大学生から20代にかけてというところは重点的にというようなところもございましたので、そういったところもしっかり目を配って、対策を考えていくというのは当然のことじゃないかと思ひております。

私からは、以上でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

藤山委員からちょっとチャットが入っております。これは、全員見れる状況ですね。

○藤山委員 「東京都藤山です。電波が悪く申し訳ございません。

今年度は東京都歯科衛生士会の受託事業である学校歯科保健指導が感染リスクの関係で全くできませんでした。

学校での歯みがきも中止の学校がほとんどです。次年度も口腔内に歯ブラシをいれる指導はまだNGという学校も多いです。

今後の指導形態を考えねばと思ひております。」

○櫻山座長 学校での歯磨きの指導があまり行われていないということで、確かに新型コロナウイルス感染症が感染拡大の傾向を見せている中で、なかなか指導も難しく、歯磨きそのもので移ったというよりも、集団生活の中で、歯磨きの場で何か会話をしたりとか、そういうことの影響かなと思われる例でしたが、幾つか出ているようでございますので、指導するにしても注意をして指導をしないといけないかなと思ひんですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大というのが非常に重要でございますが、社会機能を維持しながら感染症の拡大を抑えるということが感染症対策の目標と昔からされておまして、そういう意味では、やはり学校生活の中で歯科保健というのも重要、学校保健だけじゃありません、まして考えた場合の歯科保健というものの重要性というのも、いろんな場面で提起していかなければならないのかなと思ひております。

藤山委員、貴重な意見をありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、次の議事、(3)令和3年度歯科保健医療関係事業についてでございます。これも事務局から、お願いいたします。

○田村歯科担当課長 それでは、資料4-1をご覧ください。

来年度、歯科保健医療関係で予定しております事業について、抜粋でございますが、記載をしております。

まず、研修等事業でございますが、在宅歯科医療関係として記載の事業を予定してございます。歯科医療従事者向け、介護職向けの研修を例年どおりに行い、また、来年度から新たに、主任ケアマネジャーの法定の更新研修の枠内に新たに研修枠を入れてもらうように、高齢者政策推進部と調整をしているところでございます。

次に、周術期口腔ケア関係では、例年どおりの導入コース、基礎・応用コース、実地研修に加えまして、来年度から各地域での医科歯科連携を進めるために、連携会議等を開催することを調整中でございます。

そのほか、例年どおり、多数歯う蝕の子供たち支援の研修、多職種向け食育支援講演会等を予定してございます。

最後に、都立心身障害者口腔保健センターの研修予定について、参考資料3としてパンフレットを添付させていただいております。

次に、障害者歯科医療に関する事業としまして、先ほどワーキンググループの報告でご説明をいたしました、資料2-2の包括補助事業について記載してございます。

次に、「いい歯東京」の達成度調査でございますが、こちらにつきましても、先ほど部会の報告のところでご説明したとおりでございます。

次に、次年度は、5年に1回の国の歯科疾患実態調査が実施されることとなっております。こちらは、国の方針に沿って実施していく予定でございます。

それでは、続きまして、資料4-2をご覧ください。

各会議のスケジュールでございますが、令和3年度に達成度調査の詳細を決めていく予定でございますため、部会を2回程度、また、令和4年度においては、具体的な調査内容についての検討のため、部会を3回程度開会する予定でございます。

協議会及びワーキンググループについては、ご覧のと通りの予定でございます。

最下段の障害者歯科ワーキンググループですが、本年度実施しました診療情報提供書や「ひまわり」改修後の状況について検証するなどを予定してございます。

説明は以上となります。

○櫻山座長 ありがとうございます。

この件につきましても、事前の意見はなかったということでございますが、追加でご意見、ご質問等のある方はございますか。発言をお願いしたいと思います。

勝俣委員、お願いします。

○勝俣委員 先ほど、都立心身障害者口腔保健センターの研修案内を紹介していただきました。口腔保健センターの研修事業というのは非常に充実しておりまして、内容も多岐にわたっております。ぜひもちろん各多職種の方、それから、一般の方でもお話を聞ける部分もあると思います。たしか一つあったと思います。

それで、この案内に関しましては、東京都歯科医師会のホームページのほうからアプローチもできるという体制にいたしますので、もし何かの折がありましたら、ぜひ訪ねてみていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○櫻山座長 ありがとうございます。

歯科医師会のホームページからも入れるということになるそうでございます。よろしくお願いたします。

そのほか、いかがでございましょう。ご追加等はございませんか。

それでは、一応予定していた議事は以上でございますが、全体を通して、委員の皆様から、何かご意見、ご質問、ご追加等がございましたらお願いしたいと思っております。

勝俣委員、お願いたします。

○勝俣委員 先ほどのチャットの内容にもありましたように、学校でのブラッシングができない状態というふうになっているのでしょうかね。

多分コロナの感染防止ということなんでしょうが、実は口腔内を清潔に保つことのほうがよっぽど感染防止になるというふうに、そういう認識を持っています。

実は東京都歯科医師会、東京都の中で、歯科医院で感染したという例はまだ聞いていないんですよね。それから、歯医者も衛生士も、あるいは従業員たちも、感染している人数というのは多分かなり少ないはずなんです、数から言うと。やっぱり口腔衛生にしましてはプロなので、それなりに自分で気を使っている。それで感染防止にも役立っているとは思っています。これはデータがあるわけじゃないので、何とも言えないんですが。

とにかく、学校でのブラッシングをさせないほうがよっぽどリスクが高いんじゃないかと思えます。それは、実は教育庁のほうから言ってもらったほうがいいんじゃないかと。この間の国会答弁でも大臣、あるいは首相もそのような認識でありました。

それだけ。以上でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

確かに新型コロナウイルス感染症は感染力が強いと言われてはおりますが、勝俣先生がおっしゃるように、歯科医院の関係者からの新規感染といいますか、あるいはクラスターが発生したという報告は今のところないようでございます。

世界的に見ると、ごく初期に、アメリカで歯科医院の先生が感染したというような報告がありましたけれども、果たしてそれが診療によるものかどうかというのも確認はされておりませんし、きっちり感染防止策を取れば、それほど感染しないのかなと思っております。

学校についてもまたわかりだと思っておりますが、教育庁の委員が、ちょっと今日はいらしていませんので、事務局から後で、教育庁のほうにもそのような意見があったということはお伝えいただけますか。よろしくお願いたします。

勝俣先生、ありがとうございます。

ほかには何かご追加はございますか。

○鳥居委員 よろしいでしょうか。

○櫻山座長 どうぞ。

○鳥居委員 東京都医師会の鳥居でございますけれども、ちょっと理事会が長引かまして、遅れて申し訳ありませんでした。議論に参加できなくて、本当に申し訳ないんですけど、ぜひこの障害者歯科医療推進事業の問題、それから、今、コロナの問題は非常にいろいろ問題になっております。また、今後、ワクチン接種等々も歯科医師会とぜひ協力し合っ、て、いろいろ事業がこなせればと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。遅参しまして申し訳ございませんでした。

以上であります。

○櫻山座長 鳥居委員、ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○田村歯科担当課長 委員の皆様方、本日はウェブ開催で行き届かなかった点もあったかと思っておりますが、活発なご議論をいただきまして、大変ありがとうございます。本日いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めさせていただきたいと思っております。

議事録の取扱いですが、今後、会議録、当日の資料については、東京都のホームページで公開していきたいと考えております。後日、会議録をお送りさせていただきますので、ご確認をよろしく願いいたします。

それでは、皆様、本日はどうもありがとうございました。

(午後 4時49分 閉会)